

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和2年7月30日(2020.7.30)

【公開番号】特開2019-72865(P2019-72865A)

【公開日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2019-018

【出願番号】特願2017-198788(P2017-198788)

【国際特許分類】

B 3 2 B	5/26	(2006.01)
D 0 6 M	17/00	(2006.01)
D 0 4 H	3/16	(2006.01)
D 0 4 H	3/007	(2012.01)
A 6 1 F	13/49	(2006.01)

【F I】

B 3 2 B	5/26	
D 0 6 M	17/00	D
D 0 6 M	17/00	L
D 0 4 H	3/16	
D 0 4 H	3/007	
A 6 1 F	13/49	3 1 2 A
A 6 1 F	13/49	3 1 5 A
A 6 1 F	13/49	3 1 1 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月19日(2020.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

熱可塑性樹脂の連続纖維から構成された、第1面に位置する第1纖維層と、前記第1面の反対側の第2面に位置する第2纖維層とを含み、

前記第1及び第2纖維層間には、複数条の弾性体が収縮可能に取り付けられており、

前記第1及び第2纖維層には、互いに隣接する前記弾性体間において前記弾性体が延在する方向と交差する方向へ複数のギャザーが形成されており、

前記第1及び第2纖維層のKES法による曲げ剛性の平均値が0.0035~0.022N·m²/m×10^-4であって、かつ、前記ギャザーに対するKES法による圧縮荷重下での厚さ寸法は、0.22~1.5mmである吸収性物品用伸縮性シート。

【請求項2】

前記ギャザーに対する圧縮荷重下における、KES法における圧縮仕事量が0.236~5.0N·m/m²、KES法における圧縮回復率は、19~36%である請求項1に記載の伸縮性シート。

【請求項3】

前記第1纖維層はポリエチレン纖維から構成されたスパンメルト不織布、前記第2纖維層は少なくとも一部にポリオレフィン纖維を含むスパンメルト不織布からそれぞれ形成されている請求項1又は2に記載の伸縮性シート。

【請求項4】

前記第1及び第2纖維層は、ポリエチレン纖維から構成されたスパンメルト不織布から形成されている請求項1又は2に記載の伸縮性シート。

【請求項5】

前記第1及び第2纖維層は、前記連続纖維が融着された複数の融着部分を有し、前記第1纖維層における前記融着部分と非融着部分との剛性差よりも、前記第2纖維層における前記融着部分と前記非融着部分との剛性差の方が大きい請求項3に記載の伸縮性シート。

【請求項6】

前記第1及び第2纖維層の質量は、それぞれ、10～30g/m²、前記第1及び第2纖維層の見掛け密度は、それぞれ、0.04～0.15g/cm³であって、前記交差する方向へ並ぶ前記複数条の弹性体間のピッチは、2.0～12.0mmである請求項1～5のいずれかに記載の伸縮性シート。

【請求項7】

前記ポリエチレン纖維の纖度は1.5～4.0d tex、前記ポリオレフィン纖維の纖度は0.9～2.5d texである請求項3又は5に記載の伸縮性シート。

【請求項8】

前記伸縮性シートは、肌対向面及びその反対側の非肌対向面を有し、前記第1面は前記肌対向面、前記第2面は前記非肌対向面に対応する請求項1～7のいずれかに記載の伸縮性シート。

【請求項9】

請求項1～8のいずれかに記載の伸縮性シートを使用した吸收性物品。

【請求項10】

前記吸收性物品は、前後ウエスト域及びクロッチ域を有する使い捨ておむつであって、前記前後ウエスト域を形成するウエスト弹性シート、前記クロッチ域においてレッグ開口縁に沿って配置されるレッグ弹性シート及び前記クロッチ域から前記前後ウエスト域まで延びる防漏カフシートのうちの少なくとも1つのシートが前記伸縮性シートから形成されている請求項9に記載の吸收性物品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

第1発明に係る吸收性物品用伸縮性シートのさらに他の実施態様の一つにおいて、前記ポリエチレン纖維の纖度は1.5～4.0d tex、前記ポリオレフィン纖維の纖度は0.9～2.5d texである。